令和4年度伊東市市民後見人養成講座
受講者募集案内

【目的】

地域に住む高齢者等が、住み慣れた地域で可能な限りその人らしく生活する為の制度の一つとして成年後見制度があります。この制度が必要な住民を、同じ住民の目線で支える市民後見人を養成し、もって制度理解の促進を図るため本講座を開催します。

【日程】

事前説明会

日時：令和４年　７月　６日(水)１０：００～１１：００

内容：市民後見人養成講座の概要・注意事項・募集選考等について説明

場所：旧伊東市保健福祉センター　１階検診ホール（伊東市大原１－７－１２）

備考：事前説明会に参加することが、講座参加の条件の一つとなります

養成講座

日時：令和４年　８月　３日(水) ～ 令和５年　３月　１日(水)　　計１０回

令和４年　８月　３日(水)、　９日１３日(火)、１０月　５日(水)、１０月２１日(金)

１１月１１日(金)、１２月　８日(水)

令和５年　１月１２日(木)、　１月２６日(木)、　２月　９日(木)、　３月　１日(水)

場所：旧伊東市保健福祉センター　１階検診ホール（伊東市大原１－７－１２）

備考：それぞれの日程における講義内容・スケジュールは事前説明会において説明いたします。

修了式

日程：令和５年　３月１６日(木)１０：００～１１：００

場所：旧伊東市保健福祉センター　１階検診ホール（伊東市大原１－７－１２）

【受講要件】次のいずれにも該当する人

（１）伊東市に在住の方

（２）年齢２５歳以上の方（年齢は申込時の満年齢）

（３）成年後見制度に理解と熱意のある、心身ともに健康な方

（４）事前説明会に参加し、事業の趣旨を理解された方（参加必須）

（５）研修終了後、市民後見人として登録し活動できる方

（６）原則すべての研修に参加できる方

（７）報酬を得ることを目的とせず、被後見人に寄り添った支援を行える方

※弁護士、司法書士、社会福祉士等の資格をお持ちの方は各団体で実施する講座を優先させていただきます。ただし、特段の事情があり、社協が認めた場合は除きます。

（裏面に続く）

【事前説明会申込方法】
申込み期間：令和４年６月９日（木）～令和４年６月２３日（木）※必着
申込み方法：①伊東市社会福祉協議会の窓口で申込み
②伊東市社会福祉協議会へ電話で申込み

【講座カリキュラム】
市民後見人として必要な講義等１０日間（４３．５時間）

【受講定員】
１０名程度

【受講料】
無料（別途テキスト代３冊分６，３００円が必要になります）

【注意事項】
（１）講座途中に養成講座の理解度等の確認や適性を審査するための面接を行う場合があります。審査により講座受講が継続できない場合がありますので予めご了承下さい。
（２）研修にかかる交通費、昼食等は各自にてご用意願います。
（３）新型コロナウイルスの影響により、講義日程等変更する場合がありますので、予めご了承下さい。

【市民後見人候補者の登録について】
養成講座終了後、最終審査をさせていただき、適正と認められる方を市民後見人候補者として伊東市社会福祉協議会にて登録させていただきます。
伊東市社会福祉協議会が法人後見を受任したケースについて、法人後見支援員として活動を行っていただきます。
※市民後見人として活動するためには、家庭裁判所が後見人に選任することが必要となります。

【主催】
社会福祉法人伊東市社会福祉協議会

【問合せ及び申込先】
〒４１４－００１３
伊東市桜木町２－２－３
社会福祉法人伊東市社会福祉協議会
電　話０５５７－３６－５５１２
ＦＡＸ０５５７－３６－１１９９